

「平成25年度 革新的イノベーション創出プログラム（COI STREAM）
拠点提案募集 公募要領」（平成25年6月11日掲載）の主な修正とその理由

補足2 Q & A

（提案の要件）

Q：企業単独での提案は可能ですか。又は、大学単独での提案も可能ですか。（p. 68）

（修正内容）

- ・ Aの記載を一部修正

（理由）

- ・ 共同提案、単独提案のいずれも可能としている趣旨を明確にするため。

（提案者の要件）

Q：どのような利害関係にある場合、選考対象から除外されるのですか。（p. 68）

（修正内容）

- ・ Aの記載を一部修正

（理由）

- ・ 一般的な利害関係の判断に基づき、個別審議から利害関係者を排除することを明確化するため。

（研究開発実施体制）

Q：企業に拠点を設置することはできますか。（p. 69）

（修正内容）

- ・ 項目を削除

（理由）

- ・ COI 拠点としての活動が可能であれば、公募対象機関が拠点設置の候補となることは明確であるため。

（提案方法・府省共通研究開発管理システム（e-Rad））

Q：提案書類提出後、記載内容に変更が生じたので修正したい場合、どのようにすればよいのですか。（p. 74）

（修正内容）

- ・ Aの記載を一部修正

（理由）

- ・ 公募締切り後に、郵送書類を含めて提案書類を変更することはできず、公募期間中であれば、郵送書類を含めて提案書類の補正を認めることを明確にするため。

(拠点構成の検討)

Q : 面接審査の日程の都合がつかない場合、代理に面接審査を受けさせてもいいですか。
あるいは、面接審査の日程を変更してもらうことはできますか。(p. 75)

(修正内容)

- ・ 項目を削除

(理由)

- ・ 面接審査の実施は、拠点構成の検討において、ビジョナリーチーム等が必要と判断した場合に限られるため。